広報 向日町

発行所
京都府乙訓郡向日町
大字向日小字南山3
電話向日町18・218・658番
編集
向日町役場総務課

第二小学校用地買収費に一千余万円を追加

監査委員会を設置

＜9月定例町議会＞

九月定例町議会は九月二十六日から二十九日までの会期にわたって開かれた。二十六日は午前十時から役場会議室で本会議を開き、提出議案の理事者説明があり、質疑をおわって議案を関係の常任委員会に付託した。

任期が八月で切れた常任委員の改選を行ったが、異動した委員は少なかった。

付託をうけた常任委員会は、二十七日に事業と文教消防、二十八日に社会厚生と財政の各委員会が開かれて、付託議案の審議を行なった。

会期最終の二十九日は午前十時から本会議を開き、審議の結果原案どおり可決承認があった。

提出議案はつぎのとおり。

一般会計第二回追加更正予算

追加繰額は二千三百九十九万八千七百円で、第二室戸台風による災害復旧関係には百十七万円の支出です。支出の主なものは次のとおり。

▽議会費―地方議会議員互助年金の掛金半額負担二十六人分二万九千三百円▽役場費―台風による庁舎、ガレージの修理費、職員の退職金など十七万一千円▽消防費―台風による街路灯修理費三万円、西向日地区消火栓二十五ケ所の取替十五万三千円消防ポンプ格納庫建設、改造費二ケ所十八万五千円▽土木費―町道舗装工事一五〇メートル分五十万円▽教育費―台風による小学校校舎の復旧費二十三万円公民館費では台風による修理費プールの管理費など二十七万一千九百円、第二小学校用地買収費追加分（四千八百坪）一千一百四十二万円で、追加繰額は一千一百九十二万二千九百円▽社会労働施設費―保育園の台風による復旧補助金六十万円、町営住宅の台風被害復旧四万五千円▽財産費―登記所板ベイの修理費二万円▽統計調査費―町勢要覧作成の追加十五万円▽諸支出金―戸籍関係の事務用品二万三千五百円、各区・り災世帯への台風見舞金十七万円など。計上している。

これらの財源としては、国庫・府の支出金五十二万八百円、繰越金二百九十五万三千九百円、町債二千五十万円（第二小学校用地買収費にあてる）などでまかなう。

特別会計上水道事業第二回追加更正予算

工事請負費三十五万円を追加した。

大字寺戸財産区管理条例の制定

寺戸区有財産の保全運営を図るため地元よりの要望により条例を制定した。

監査委員の設置に関する条例

地方自治法の規定にもとずき監査委員二名を置く条例を制定した。

監査委員の選任同意

監査委員の設置に関する条例の制定により委員二名を選任した

議会議員からの委員

（物集女）黒田 治郎吉氏

学識経験を有する委員

（寺戸）脇坂 作次郎氏

教育委員の任命同意

教育委員岡崎三保子氏は十月四日任期満了となるので、後任には長年教職にあった柚木春雄氏（寺戸）を任命した。

公平委員の任命同意

公平委員榊本源氏傍氏は十月二十八日任期満了となるので、後任に渡辺利一郎氏（向日）を任命した。

収入役の選任同意

十一月に任期満了になる収入役林田義奈氏を、引続き適任者として選任した。

起債の承認

第二小学校用地買収費の追加分一千五十万円を向日町農業協同組合より借り入れることに承認があった。利率日歩二銭七厘以内―一年据置の五年償還

廃止町道路敷の有償譲渡

大字寺戸小字西田中瀬地内で不必要になった町道路敷を隣地所有者に有償で譲渡する。

＜各常任委員会の正副委員長はつぎのとおり＞

事業委員会
委員長 黒田 治郎吉
副委員長 岡崎 利一

文教消防委員会
委員長 野口 宗一
副委員長 蔓 健

社会厚生委員会
委員長 木村 繁雄
副委員長 辻 襲一

財政委員会
委員長 布施 勘三郎
副委員長 清水 仙太郎

消防車が三台

でも油断は禁物

昭和三十四年に、消防の新戦力として、中型消防自動車一台を購入し、その機動力を発揮しています。

ですが、ことしの予算でさらに2台を加え、消防自動車が火災を覚知し、出動すれば、2分―3分以内に向日町内どこの火災現場へでも到着可能となり、「火事は最初の5分間」といわれるとおり、消防活動に最も大切な、初期消火は、たとえば、できるだけ早く、この自動車が出動できるように電話「火事18番」へ通報してください。

火災は、いつ、いかなるときに発生するかわかりませんので、住民の皆様も日頃から、この消防自動車が現場とする短距離選手の早足を充分発揮できるように、道路上や、防火用水池、消火栓の近くに車を停めたり、荷物を置かないなど、消防活動に支障をきたさないよう十分協力してください。

購入された中型消防車は、ホイルベースが二、六メートルのため回転半径が小さく、軽量で形態もよく、大型なみの放水能力をもっている。価格一百七十六万円

大型なみの能力をもつ125馬力の中型消防車（新車は左）

台風のツメ跡

第2室戸台風は各地に大きい被害を残して北の海へ去っていったが"かぜ台風"といわれるだけあってカワラ・トタン・看板が飛び、板ベイ・樹木があちこちで倒れるなど、台風通過の時は、人影がみられず一時は死の町と化したようだった。カメラは町内の被害をおって荒れはてた町へでかけた。9月16・17日に撮す。

←青空がながめられるまでに、はぎとられたワラ屋根（鶏冠井）

→屋根のトタンを全部めくられた向日町保育園

←かぜ台風といわれるだけあってブロックのヘイもイチコロ（寺戸）

→西向日の桜並木も大きな被害をうけた

←向日町競輪場正門の塔は根元よりポッキリ

↓倒壊した納屋（鶏冠井）

←向陽校講堂のカワラも飛ばされた

"赤い羽根"共同募金に，ご協力を

不幸な人を助けましょう
あなたの胸に「赤い羽根」

期間
10月1日から 10月31日まで

町の目標額は、25万6千円で、1世帯あたり90円ですからよろしくお願いします。共同募金は他の募金とちがって、約5割が町にかえってきます。例年どおりの温い愛情を……

31日

10月31日は……

町民税 第3期
国保税 第5期
の納期限です。必ず納付しましょう

＜税務課＞

秋の狂犬病
予防注射

―＜近いところで受けましょう＞―

10月12日(木)物集女事務所（午前10時～正午）
〃 寺戸事務所（午後1時～3時半）
10月13日(金)上植野事務所（午前10時～正午）
〃 西向日事務所（午後1時～3時半）
10月16日(月)向陽保健所（午前10時～4時）

注射料 180円
登録料 300円
（春に登録していれば登録料はいりません）